

佐藤公美著

『中世イタリアの地域と国家』

——紛争と平和の政治社会史——

高田 京比子

一

本書は佐藤公美氏が、二〇〇八年三月京都大学文学研究科に提出された課程博士論文を下敷きに、新たな序論を書き加えてまとめられた力作である。著者は、二〇〇〇年より二〇一二年までイタリアに在住し、「地域国家論」の礎を築いたキツトリニ氏（ミラノ大学）のもとで研鑽を積まれた。イタリア中近世史全般にわたる幅広い研究動向への目配りと最新の研究成果の摂取は、このような恵まれた環境のもとでこそ容易になったことは想像に難くない。また本書は、ミクロな史料操作を駆使しながらも、単なるイタリア史の枠組みに留まらず、日欧の比較可能性・ヨーロッパ内部からヨーロッパ国家論を見直すという幅広い射程を提起している。その背景には、著者の卓抜な能力に加えて、近年のイタリアの中世史学界自身がグローバル化の中で狭い地域史の枠組みから脱し、欧米規模での研究動向により敏感になってきたこと、

日欧の比較を意識した紛争史研究の動向がすでに我が国に存在していること、があることを指摘しておかねばならないだろう。これらすべては歴史という学問のレヴェルの向上と相互対話の進展を示しており、本書はそうした状況を最大限に生かした単著である。以下では、まず本書の内容を紹介し、その後に論点を提示することにしたい。なお本書は全五章に、序章・終章・附章が添えられて成立している。

二

序章では、本書の対象地域の歴史的背景、目的と方法が説明される。都市ムーネ（自治都市政府）時代から地域国家時代への移行、そして初期地域国家形成の動きを、ミクロストーリーや紛争史研究の手法を駆使しながら、ミラノのヴィスコンティ家が支配したロンバルディアを中心とする地域を対象に、在地の秩序が広域秩序に接合していく広義の社会史的過程として明らかにすることが本書の目的である。また、日本の戦後史学においてイタリアが占めた位置と現在の差（「遠い国」から「近い国」へ）、それとイタリア内部における自国の過去に対する認識の変化（「近い国」から「遠い国」へ）をシンクロナイズさせる考察が前奏となり、本書の研究の背後にある著者の願いと問いかけても示されている。本書の試みは、「近代国家の成立」という問題に、ヨーロッパ内部から向き合い、そのような問題を独特の形で受け取った日本をひとつの対話者としつつ、比較のための新たな歴史像の発信を行うことを、より大きな課題としている。

第一章「ムーネと広域秩序」は、一二・一三世紀北イタリア

における都市、および複数の団体間の関係と、その内部にあった秩序形態の一端を明らかにする。イタリア史では、都市国家内部における単独支配者による統治を「シニョリア」と呼ぶが、これに先立つ広域秩序維持の仕組みとその意義・限界を指摘するのが本章の目的である。ロンバルディア・ピエモンテ地域を舞台に、この地域の大都市であるミラノが参加して執り行った休戦協定を史料として、仲裁の手続きそのもののあり方や、そこでの仲裁者以外の当事者たちの関与の仕方が検討される。その結果、この時代のロンバルディア・ピエモンテ地域では、密接な利害関係を持つ当事者間での合意を前提とした調停によって、一定の地域の平和を維持するという慣行が見られたこと、しかしこのような休戦協定は永続的なものではなく、むしろ仲裁裁定そのものが戦争を行う中での一過程として利用されていること、さらに、このような仲裁システムの当事者は都市コムーネや大封建貴族であり、紛争が頻発する農村部の在地社会に対して、平和と秩序を保証する有効な枠組みとしては十分に機能しなかったこと、が明らかにされる。

第二章『準都市』共同体の形成と発展——カザール・モンフェッラートの在地紛争——は前章で示された、都市間秩序の限界を受けて、農村部を対象を移し、農村社会内部から発生した平和創出の試みを明らかにする。カザール・モンフェッラートは南ピエモンテのポー川南岸に位置する農村集落で、皇帝や貴族の支持と保護の下に一二世紀末には自治を確立していた。カザールは隣接集落パチリアーノを紛争の末に合併することで、さらなる発展を見せるが、本章はこのような紛争の展開と担い手について綿密な

考察を行う。カザールとパチリアーノ両教会の従属関係に端を発するこの争いは単に教会同士だけの問題ではなく、両集落の人々による法廷外の暴力行使や強硬手段への訴えと接続しながら継続していた。また両集落は、一枚岩の二つのまとまった共同体として認識できるものではなく、集落内部では党派の抗争が展開しており、さらに両集落にまたがって活動する一定数の人間が存在していた。このような在地小貴族たちが、両集落の合併・拡大を指導したのである。こうして農村独自の党派抗争・地域間紛争の中から、高度な秩序創出機能を持った自治的農村部共同体が生まれるのであり、このような共同体に国政上の地位を与え、その秩序の内部に組み込んでゆくのが続く時代の地域国家である。

第三章「代官と代官区——一四世紀ヴィスコンティ国家下のベルガモ」は、ミラノ北西部に地域を移し、ベルガモ周辺の溪谷部の分離地を対象として、前章で明らかにしたような形成途上にある農村部地域団体と、やはり一四世紀には未だ形成途上にある地域国家（具体的にはミラノのシニョレであるヴィスコンティ家が支配するヴィスコンティ国家）の君主のあいだの関係を考察する。分離地とは、シニョレの支配下に入った都市の従属農村領域内にある有力共同体や領主支配地を、もとの支配者である都市の支配権から分離し、シニョレに直属させる制度であり、ヴィスコンティ国家時代の新しい領域的現実をもつともよく表すものであった。まず、分離地のために作成された条例集を検討し、分離地ごとの内容の差異を浮き彫りにすることで、一般的には国家側の意志の結果とされる条例集の中にも、在地の現実が参入する余地があったことが確認される。続いて、分離地に派遣された国

家役人たる代官がシニョーレの補佐官と取り交わした書簡の検討から、より具体的な在地の現実に踏み込む。在地共同体の前になすべのない代官の姿が浮かび上がるが、結束した在地社会に対しては無力であった代官も、党派抗争で分裂した在地社会に対しては、紛争を遂行する上でのひとつの回路として新たな意義を獲得し、その存在を根付かせていくことができた。在地住民による嘆願書の写しから、在地住民が、自らの抗争を単なる在地の抗争ではなく、シニョーレの支配権力への攻撃とその防衛として正当化しようと試みている態度を読み取る手法は、近年、キットリーニの弟子を中心に精力的に行われている「政治的言語」研究との接合がうかがえ、読み応えのある論証である（もともと、「シニョーレの支配権力」というのは評者の説明的解釈であり、著者は史料中の「貴殿の status と名譽の防衛者」「貴殿の status の敵対者」という文言に、「国家」との関係において自らの党派を正当化する在地の紛争当事者たちの権利主張を読み取っている）。こうして在地の人間集団との相互関係の中で、ヴィスコンティの国家機構が徐々に受け入れられていったのである。

さて、第三章で浮かび上がった在地社会の自立性の背後には、地域住民側に武力を保証する党派の存在がある。第四章「党派とマイクロ党派——一四・一五世紀ベルガモにおける在地的ゲルフイとギベツリーニ」は、「ゲルフイ」「ギベツリーニ」と呼ばれる、このような党派の実態を検討する。本章の基本的視座は、紛争史研究の蓄積とイタリアにおける党派研究の進展を受けて、党派を無秩序の象徴ではなく、都市コミュニティから地域国家への移行期に於いて、在地社会の変遷と国家の中央をつなぎ、在地社会が

形成過程の新秩序に主体的に参入していくための回路として認識することにある。ベルガモ地域のゲルフイとギベツリーニは、互いに戦闘や略奪を繰り返していたが、その行動の基礎となるのは各地の在地的な小党派がゆるやかに結合して成立した軍勢であり、これらの小党派の行動は都市にいる党派の首領（都市の大貴族）に対してかなり自立していた。ヴィスコンティは後者、すなわち党派を指導する大貴族を介して党派抗争を統制しようとしたが、小党派の存在のため、そのような上からの平和では不十分であった。年代記が記す広範な平和実現の動き「ファラ山の平和」は、そのような中で、党派の枠組みを超えた平和を希求する下からの動きとして捉えられる。この出来事を経て、やがて、党派も小党派も内部での平和維持機能や仲裁の役割を発展させていく。

第五章「在地的党派と地域形成——一四世紀のベルガモ領域アルメンノとイマーニャ溪谷」は、前章で見たゲルフイ・ギベツリーニ抗争の舞台の一つである、農村集住地アルメンノとその周辺領域であるイマーニャ溪谷に地域を限定し、ミクロストーリーアの手法を用いて、小党派の実態を明らかにする。地代受け取り、不動産売買、毛織物取引などの経済活動から浮かび上がる彼らの人的結合関係は、ギベツリーニの党派を中心とするものであり、党派の指導的存在である都市ベルガモの大親族とも緩やかに結びついていた。しかしゲルフイと結びつくこともあり得るような不確定な親族も存在した。一三五〇—一六〇年代の史料からはギベツリーニの拠点にゲルフイの親族が土地を購入している記録が見られ、末端の放牧者がおそらく連続した放牧地を確保するため、ゲルフイともギベツリーニとも契約を結んでいる史料も存

在する。在地の生産関係の発展は党派の結合を強める一方で、自らの内部に党派の結合を相対化する方向へと発展する要素も内包していたのである。この事実を受け、本章の結論は、前章で示した党派の変化を促進した日常的基盤を具体的に明らかにしたものと、まとめられている。

終章は、まとめと展望である。種々の紛争と平和の局面が各章のテーマとなつていることが再度確認されると同時に、本書の検討から立ち現れる近世秩序——すなわち党派や同盟による人的結合をも一つの媒介として、ミラノとヴェネツィアの双方に開かれた近世ベルガモの地域社会の姿——が示される。

さて、本書は各章冒頭にその分野に関係する詳しい研究史が紹介されており、幅広い研究動向に基づいた貴重な研究書となつているが、本書の意義をさらに高めているのが、附章に記されたイタリア中近世史における国家論の動向を全体的に論じた研究史概観であろう。我が国での長い研究の伝統を持つ、英・独・仏などの中世史研究と異なり、ほとんど片手で数えられるほどの研究者しかかつて持たなかったイタリア史に於いて、決定的にかけているのが研究史の蓄積であった。確かに一九九〇年前後から研究者は増えたが、評者も含めてそれらの研究者の多くが、イタリア本国の中近世イタリア史研究とは異なる問題関心を持つアメリカの社会史から多くを学んできたこと、当時のイタリア自体が、まだ、都市国家に分断された地域史の枠組みから十分自由ではなく、全体的な研究史の把握がきわめて困難であったことも、我が国のイタリア史における研究史整理の遅れを助長していた。本章は、その中で、日伊双方の研究史に目配りしつつ、とりわけ、ヴェネツ

ィアやフィレンツェに偏った我が国の中、近世イタリア史研究が、社会史や商業史の影で見落としてきた、前世紀末のロンバルディア・リグーリア発の重要な研究動向を詳しく伝えておりきわめて有意義である。ロンバルディア発の地域国家論は、イタリア近世を「後退」史観から解放し、他国の近世的国制と比較可能なイタリアの歩みの一段階として提示した。またリグーリア発のミクロストーリーは、国家論への抜本的批判を展開しつつ地域に密着した文書館での実践を通して、在地社会の驚くべき活力を描くことに成功した。両者の対立と理論的論争をへて立ち現れた、新世代の研究者たちによる中世後期の地域国家研究は、ミクロストーリーの実践を採用し、従来「私的」とされてきた諸現象と国制史を交差させつつ、多くの実り豊かな成果を提供している。そのような中で、あらためて浮き彫りにされてきたのが、一五世紀において尚見られる、農村部諸勢力の活力と自立性である。このような現在の研究状況に立脚した上で、本書は、我が国のイタリア史研究に於いて重要な位置を占めていた都市・農村関係を国家論に接合しつつ再考することを課題として確認するのである。こうして、農村部の在地社会と国家の関係を、紛争と平和の問題を通して検討した本書の本論全体が日伊の大きな研究動向の中に位置づけを与えられ、本書は閉じられる。

三

本書は明確な問題設定と方法論に基づき、在地のミクロな現実に着してひとつの確固とした歴史像を提起した点で、非常に優れた歴史研究だと言える。しかし、「初期地域国家形成の動きを、

在地の主として紛争的状况に密着することで明らかにする」という本書の姿勢が一貫しており、かつ一冊の研究書としてのまとまりが良いだけにいつそう、本書で語られなかったことの重要性もまた明確に浮かび上がってきているように思う。さらに明確な方法論とそれを実証するための豊かな史料の忠実な再現は、ときに史料が方法論を越えているようにさえ感じさせる場面がある。それ故、以下では、いわばこの「欠如」あるいは「ほころび」とでも呼べるものを三点に分けて論じることにした。

(一)

まず一点目として、ヴィスコンティ国家中央の問題がある。すなわち、本書には「国家と地域社会の秩序を：相互関係の内部から展開していく側面に注目し、検討した」とあるが、「国家」が地域社会に対してどのように反応し、変わっていったのかという点は、あまり語られていない。また、ヴィスコンティ家がシニョーレになったという単純な事実以外に、自治都市共和国からヴィスコンティ国家へと具体的にどのように変貌したのか、その内容はなお不明であるように感じられる。ひとつには、これはミラノでは一五世紀に文書の収容庫が破壊され、あまり内部についての史料が残っていないこともあるのだろう（本書二四頁）。またベルガモで党派が変容に向かうとされる時期は、ミラノ公ジャン・ガレアツォの死にともなう混乱期であり、ベルガモもヴィスコンティ家からマラテスタ家の支配下に移るなど、国家との回路が見えにくいということもあるだろう。

もちろん地域の現実を描くだけでも大変な労力で、その上中央

の変遷までと言うのは無理な注文であることは承知の上である。ただ、ここでこの問題を取り上げたいのは、具体性を欠く中央の姿は、じつは本書の視角そのものにもよるのではないか、つまり先に「欠如」という言葉で示したように、この欠如は、本書が大きく依拠しているキットリーニの地域国家論の出発点に、そもそも内在している欠如ではないか、と思われるからである。

一九七〇年代、一三世紀から一四世紀の変遷は、「コムーネ体制の危機」という言葉が示すように、寡頭政の進展やシニョリーア制の登場に多かれ少なかれ否定的刻印を押しつつ、都市内部の問題として処理されていた。これに対して、領域再編の問題が重要であると提唱したキットリーニは、新しい分野を切り開き多くの実り豊かな研究を誘発した点で大いに評価できる。しかし、本当に、「形成途上の国家」を見るためには農村部を含む領域の再編や地方の現実がもっとも適した場所なのだろうか。一九八〇年代からアルティフォニを中心に進められた研究は、すでに一三世紀を通じて、議会や法廷などの「制度」の次元で人々が政治的選択をし、幅広い住民層が参加して政治活動を行うという「制度の文化」がコムーネに定着したことを明らかにした。これに対して、一三世紀後半から一四世紀前半にかけては、キットリーニやバツコが言うように、より安定した国家と政府が出現してくるが、最近の研究は、これらを何よりも統治技術の洗練や、一三世紀の政治文化との緊張・ダイナミズムとの関係でより具体的・動的にとらえようとしている。ポローニによると、最近の研究が示した「もっとも重要なデータの一つは、……制度の文化と政治議論の長い持続である。それらはしかし、中央集権化・権力の集中・参

加空間の階層化・より機敏で効果的な決定メカニズムの明確化へ

向かう力と折り合っていかなければならなかった。この相反する圧力が引き起こした緊張とゆがみが、おそらく一三世紀末から一四世紀初めの数十年のもっとも興味深い側面である^①。つまりここでは、もし国家を「領域と人民に対して排他的な統治権を有する政治共同体」という意味で使うなら、誰が正当な政府か、そしてどのように統治するのかという国家形成上重要な問題が如実に表れてくる場として、都市内部の変遷が捉えられているのである。ヴィスコンティの宮廷が発達していく都市ミラノにはあいかわらずミラノ市民が存在し、アンブロシアーナ共和国の成立が示すように、ミラノ公の弱体化につけこんでかつての自治都市共和国を再現しようとする動きは一五世紀半ばにおいて、なお存在した。地域の現実を素晴らしく描いた本書の価値は当然評価されるべきものだが、同時に、地域がわかればわかるほど、中央はどうなっているのか、地域に対して中央がどのように対応したのかという関心が刺激されるといえるだろう。

さて、上記の疑問と関連して、特に第三章で頻繁に使われる「国家」、訳語を与えず使用されている史料中の *status* という語が持つ曖昧さについても指摘しておきたい。一六世紀初頭の *status* (ラテン語 *status* に由来) 概念の複雑さと現在との違いについてはすでにシャボーがマキヤヴェッリの君主論を中心に論じている^②。紙幅の都合もあったのだろうが、少し *status* の意味するところ(支配者の権威、支配体制、住民のいる領土など)に触れておいても良いのではないかと思った。

(二)

次に、二点目として在地紛争と平和形成の問題を扱うことにしたい。本書がフエーデ論をひとつの分析の視座としていることは随所で触れられているが、著者は、フエーデが「平和形成としての紛争」であるという立場を踏まえて、さらに党派とフエーデ、紛争一般とを、「人的結合の問題が、前面に押し出されている」ことに注目して結び付ける。すなわち、フエーデを実践する貴族たちが取り結ぶ同盟の関係も、グェルフィ・ギベツリーニといった党派も、流動的で常に再定義される人的結合関係である。そしてこの流動的・人的結合関係の生産と再生産が秩序を維持したり変容させたりし、ドイツでは領邦形成につながるのである。このように人的結合と紛争解決を結び付ける理解は、地域社会と紛争・紛争解決を結び付けるギアリやホワイトの研究とも共鳴していると言えよう。さらに著者は近年の紛争史研究の大前提である「紛争状態は無秩序と同義ではない」という視点を確認している。この視点がさらに、イタリアにおける党派研究の最近の到達点である「党派が秩序を構成する役割」と結びついていくことになる。党派や小党派と言った在地の人的結合から平和が創出されるメカニズムを追求する本書の論証の姿勢は、このような理論的枠組みを前提にしていると言えよう。

しかしグェルフィ・ギベツリーニ抗争の実態は、在地的な紛争と平和の実践が、それのみでは広域秩序に至らない、つまり上記の枠組みに従っていたのでは、十分理解できない要素が、本書が対象にした世界にはあると言っているのではなからう

か。まず、本書が自覺的に追求しているように、在地の紛争は党派を通じて国家中央との回路を開いている。これは紛争史と国制史との接合であり、本書がフエーデ論や日本の中世史研究から豊かな考察の糧を得て、アメリカのフランス・ローカル社会を対象とした紛争史研究を乗り越えていることを示している。ただ本章では、小党派の存在のため、このような上からの平和は十分機能しなかったこと、そこで「フアラ山の平和」のような下からの動きが必要であり、それを経て党派が変貌していくというストーリーが強調されているように思われる。これは「平和形成としての紛争」や「秩序の担い手としての党派」という近年の研究が指摘してきた点を踏まえれば、もっともなストーリーのように思われるし、確かに説得力がないわけではない。ただこのストーリーは、近年のフエーデ研究や党派研究に多分に影響されたストーリーであって、史料が語る現実はまだ少し別の可能性も示しているのではない。

「フアラ山の平和」は、本書で指摘される「白衣」や「神の権威」という言葉が示すように、ビアンキと呼ばれる宗教社会運動がベルガモを通過した結果であった。さらに聖職者や修道士、神学教授、法学者などの参加人物を眺めると、超地域的な、そして党派とは異なる外部世界との接触を通じた運動の到来によって、この「フアラ山の平和」が始まったとの印象を受ける。もちろんそこに呼応する各小集団の結合があったことは認められるが、ここにはフエーデ論やフランス中世社会を舞台とする紛争解決とは異なる論理が働いていると思われる。後二者は紛争当事者とそれを取りまく人的結合関係（親族、地縁、朋友、封建関係、寄進な

ど）が生み出すコミュニティが紛争解決を促すという説明である。しかしビアンキの場合、紛争解決を促すのは、このような人的結合関係とは次元の異なる説教師や法律家の話、そしてそれに共感し、白衣をまとった人々ではないだろうか。専門外の評者に、ビアンキ運動の正しい評価は無理だが、一三世紀のヴェネツィア年代記によると、ジェノヴァとヴェネツィアの和平にフランチェスコ会とドミニコ会が登場するという話があった。彼らは教皇その他に働きかけて、ジェノヴァとヴェネツィアの捕虜交換を準備したのである。仲裁が紛争当事者を取り巻くコミュニティだけではなく、もっと広い世界と接点を持ちつつとりおこなわれる可能性があるところに、この時代のイタリアの特徴、既存の紛争史の枠組みにはない重要な紛争解決の回路があるのかもしれない。

さらに日常的経済活動はどうであろうか。本書は党派の相対化を促した要因として日常的経済活動、それがとりむすぶ党派によらない、地縁の結合関係の浮上を挙げている。ただ党派の人間関係が先か、経済活動による党派によらない在地的な人間関係が先か、というのは第六章の分析だけでは、はつきりせず、この点についてはもう少し考える必要があるだろう。党派と日常的経済活動はもちろん関係している面もあるが、本書で語られる党派の経済活動とは、主に攻撃に対する防衛である。またグエルフィ・ギベッリーニを主体とする党派争いは、むしろ在地的協力関係が拡大して、放火や殺戮、略奪の応酬に至る側面の方が目立っているように思われる。確かに、じつさい党派が主体となって休戦条約をむすんでいるような例や党派内の紛争解決の例も紹介されているが、平和はむしろ、党派的な紛争・平和の論理とは別のところ

で進展する経済活動（ドイツ商人の存在など）によって促進されたと見ることもできるのではないだろうか。紛争史研究、フェーデ論は紛争そのものに秩序形成能力を認め、それを踏襲して本書も「政治主体としての党派が、紛争と平和を実践的に繰り返す中で、秩序が変容していく」という見通しを述べている。しかし経済活動の展開にもとづく党派の相対化や、終章で触れられている国際商業に連なるベルガモの姿というのは、この見通しを裏切っている、つまり、本書の実証部分は、紛争史研究・フェーデ論から平和や秩序変容を導き出すことの、少なくとも北イタリアの実現における限界を示しているといえ、乱暴すぎるだろうか。本書は知的営為としては、紛争史研究の動向に倣し、類似点を見いだす方向に傾いていると思われる。が、紛争史・フェーデ論が対象としてきた世界に比べて圧倒的に商工業が重要な意味を持つ社会、また托鉢修道会などさまざまな開かれた回路を持つ社会においては、むしろ差異に着目して既存の動向を打ち破っていく可能性を探る方向もあり得よう。

(三)

最後に三点目として紛争と平和の実践を経て、あらたな広域秩序へと開かれていく、近世ベルガモの姿について考察したい。本書は冒頭で、「イタリアを対象に、国家または国家的なものを歴史的に論じる」ということは、ポスト国民国家の国家史というものが、いかなる視角を持ちうるのかを示しうる希有な事例に挑むと言うことである」と述べている。しかし、冒頭やタイトルに「国家的なるもの」を論じるという意気込みが感じられる割には、終

章の展望では、国家は遠景に退いている。これは、ひとつにはベルガモ独自の事情にもよる。ベルガモは地域国家がより安定したシステムへと移行する肝心の一五世紀初めにヴェネツィア領へと移ってしまうからである。ただ、この時期にやはりヴェネツィアも地域国家化するわけであるから、本書を国制史的に完結させるなら、むしろ展望はヴェネツィア国家の元でベルガモがどのような新しい在地的秩序と国家の関係を取り結んだかを論じなければならなかったであろう。またジェンティールレは地域国家を複合国家と対比させつつ、なお複合国家モデルではとらえきれない、親族や党派のネットワークの存在を指摘している。^⑥一方マンノリーは、地域国家を、一八世紀に生まれる近代国家の前史ではなく、同一政治空間に多様な主体の共存を保証することを本質的とするすでに成熟した国家と考えることで、従来の国家概念を相対化する可能性を提唱した。^⑤このような地域国家の実証研究を経て提出されてきた近世的国家秩序のモデルと本書の検討結果がどのように関係するのかを示してもらえれば、冒頭の問いによりよく答えられたのではないだろうか。

しかし本書が国制史的に完結せず、経済史家の論文に依拠する形で（パオラ・ラナローはヴェネツィア大学経営学部で経済史を教える教授である）展望をまとめたことは、かえって本書の議論が国制史や紛争史の枠組みに収まらず、開かれた議論を提示していることにつながっているように思われる。つまり、終章はすでに述べた、中世から近世にかけての、イタリア社会の持つ開放性、国家や在地に限定されない、多様なネットワークの存在を、むしろ前面に出し肯定的に評価するような展望になっているからであ

る。

結局のところ、本書は非常に真摯に対象に挑み、マクロな問題意識とミクロな現実を接合することに成功した、密度の濃い良書である。多くの知的刺激と学界が共有できる財産を与えてくれた著者に感謝しつつ、書評のきこめとしたい。

- ① Poloni, A., "Il comune di popolo e le sue istituzioni tra Due e Trecento. Alcune riflessioni a partire dalla storiografia dell'ultimo quindicennio", *Reti Medievali Rivista* 13-1, 2012, pp.3-27. 1冊13p.13.
- ② 古・ニヤホー著 (須藤祐孝訳) 『バネサハス・イタリヤの〈国家〉・国家観』、無限社 (岡崎) 一九九三年。
- ③ Da Canal, M., *Les estoires de Venise*, a cura di A. Limentani, Firenze, 1973, p.335.
- ④ Gentile, M., "Leviatano regionale o forma-stato composta? Sugli usi possibili di idee vecchie e nuove", in *Società e storia* 89, 2000, pp. 561-573. 巻22 pp.568-569.
- ⑤ Mannori, L., "Genesis dello stato e storia giuridica", in *Quaderni fiorentini per la storia del pensiero giuridico moderno* 24, 1997, pp. 485-505. Idem, "Lo Stato di Fireze e i suoi storici", in *Società e Storia* 76, 1997, pp.401-415. Lazzarini, I., *L'Italia degli Stati territoriali. Secoli XIII-XV*, Roma-Bari, 2003, pp.164-165.

(A5判 三三六頁 二〇二二年一〇月
京都大学学術出版会 税別三八〇〇円)
(神戸大学大学院人文学研究科准教授)